

令和5年度 鳥取県

募集締切

11月10日(金)

午後5時必着

令和新時代 創造県民運動

活動表彰



県内でそれぞれの地域や団体等の特色を生かし、意欲を持って、地域づくり活動を積極的に展開している「団体、個人、学生・生徒の優良事例」を表彰します。

表彰部門

知事表彰

各賞の件数は、上限です。

最優秀賞 1件 **副賞 5万円** 日本海新聞への取材記事掲載

一般部門 **優秀賞** 4件 **副賞 1万円**

若者活動部門 **優秀賞** 2件 **副賞 1万円**

協賛企業賞

協賛企業と鳥取県は、それぞれの得意分野を生かし、地域の活性化等に対するための「包括連携協定」を締結しています。

あいおいニッセイ同和損保賞 1件 **副賞 3万円**

大塚製薬賞 1件 **副賞 3万円相当の商品**



応募・問合せ 鳥取県 県民参画協働課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 0857-26-7248 ファクシミリ 0857-26-8112

電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

協賛



対象とする活動

令和5年1月から12月までの1年間に実施した次の活動

県内における福祉活動、子育て支援、環境保全、安心・安全な地域づくり、地域交流、伝統・文化の保存、スポーツ活動にまちづくり、観光振興、農山漁村振興など各分野で地域の活力向上に貢献している地域づくり活動を行い、地域の活力向上に貢献している団体・個人が行う活動

一般部門：県内に事務所又は活動拠点があるNPO法人、地域づくり活動団体、個人の活動等

若者活動部門：県内の高校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等に在籍する学生、生徒が団体・個人で主体的に行う活動（学校の授業での活動を除く課外活動、クラブ活動、個人の活動等）。団体の場合、構成員の半数以上が学生、生徒であること。

応募方法等

1. 応募方法

専用応募用紙*1に必要事項を記入し、**補足資料**（活動に関する写真、新聞記事、チラシ、パンフレットなど）を添えて応募受付窓口への**郵送**、**持参又は電子メール*2**にて提出してください。

*1 専用応募用紙は、県ホームページ内からもダウンロードできます。

*2 電子メールにて応募する場合は、応募用紙のみ郵送又は電子メールにて送付してください。応募受付後、本県から電子ファイルの送信方法（大容量ファイル送信システム「DECO Drive」を使用）をお伝えしますので、活動内容を補足する補足資料（電子データ）を送付（1回の送付の最大容量はデータ容量を300MB以下）してください。

2. 留意事項

過去に表彰を受けた活動は対象としません。応募は、自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合、応募前に推薦する対象者の同意を得てください。また、提出書類は返却しません。

審査及び発表(予定)

(1) 1次審査（書類審査、令和5年12月11日（月））

令和新時代創造県民運動推進委員会表彰部会（以下「表彰部会」という。）において書類審査を実施し、部門ごとの受賞候補を選定します。

(2) 2次審査（プレゼンテーション審査、令和6年1月12日（金）、詳細は1次審査通過者にお知らせ）

書類審査通過者によるプレゼンテーションを行った後、表彰部会によって各賞を選定します。

(3) 結果発表及び表彰（令和6年2月4日（日）、とりぎん文化会館）

表彰式において最優秀賞、各部門の優秀賞及び協賛企業賞の発表、並びに表彰式を行います。

応募受付等窓口

(1) 受付(持参、郵送または電子メール)及び問合せ

(2) 持参の場合のみ

窓口	住所等
鳥取県 県民参画協働課 ボランティア社会・ SDGs推進室	住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 メールアドレス kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp 電話番号 0857-26-7248 (平日 午前8時30分～午後5時15分) ファクシミリ 0857-26-8112



県ホームページ

窓口	住所等
鳥取県 東部振興事務所 東部振興課	住所 〒680-0061 鳥取市立川町六丁目176番地 電話番号 0857-20-3659
鳥取県 中部総合事務所 県民福祉局 中部振興課	住所 〒682-0802 倉吉市東巖城町2番地 電話番号 0858-23-3177
鳥取県 西部総合事務所 県民福祉局 中山間地域 振興チーム	住所 〒683-0054 米子市糺町一丁目160番地 電話番号 0859-31-9694
鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野 振興局 地域振興課	住所 〒689-4503 日野郡日野町根雨140番地1 電話番号 0859-72-2080

■「令和新時代創造県民運動」とは

若者をはじめあらゆる年代の方々による環境、福祉、防災、地域文化、まちづくりなど、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動が「令和新時代創造県民運動」です。

■例えば、こんな活動も…

草取りやごみ拾いなどのボランティア活動、地域を元気にするために開催される地域イベント、安全安心のためのまちづくり活動、地域の未来を考える研修会・座談会など、身近に行われている活動も「令和新時代創造県民運動」です。

